

湖周地区ごみ処理施設整備事業環境影響評価事後調査（平成 28-29 年度大気質調査）概要について

■ 目的

長野県条例（平成 10 年 3 月 30 日長野県条例第 12 号）に基づく環境影響評価について、平成 25 年 11 月に「環境影響評価書」を作成し、総合評価として「本事業の実施による環境への影響の程度は総合的に小さい」と評価した。施設稼働後における煙突からの排ガス中の大気汚染物質については「法令等で定められた基準より厳しい値での運転とし、連続での測定による監視を行うほか、適切な排ガス対策を実施することで周辺環境への環境を緩和できる」と評価したものの、大気質項目については、住民の関心も高く、また評価書作成時には施設の詳細な設備・機器等が未確定だったことから、施設稼働後において実際に測定を行い、周辺環境の影響の有無を確認するため事後調査を実施する。

<評価書抜粋> 事後調査項目の選定・非選定の理由

区分	要因	存在・供用による影響			選定・非選定の理由
		自動車交通の発生	焼却施設の稼働	廃棄物の排出・処理	
項目	二酸化硫黄	-	○	-	・施設の稼働による大気質（二酸化硫黄、一酸化窒素、二酸化窒素、浮遊粒子状物質、ダイオキシン類、カドミウム、水銀、鉛、PM2.5、塩化水素）への影響は、環境保全に関する目標を満足しているが、 周辺住民の関心が高いこと、施設の詳細な設備・機器が未確定であり、稼働する設備・機器の諸元等が予測条件と異なる場合があることから事後調査を行う。 ・廃棄物運搬車両の走行に伴う影響については、現時点で運搬計画が未確定であるが、予測評価の結果、現況レベルとほぼ同様であることから、事後調査は行わない。
	一酸化窒素	-	○	-	
	二酸化窒素	-	○	-	
	浮遊粒子状物質	-	○	-	
	ダイオキシン類	-	○	-	
	その他の必要な項目（カドミウム、水銀、鉛、PM2.5、塩化水素）	-	○	-	

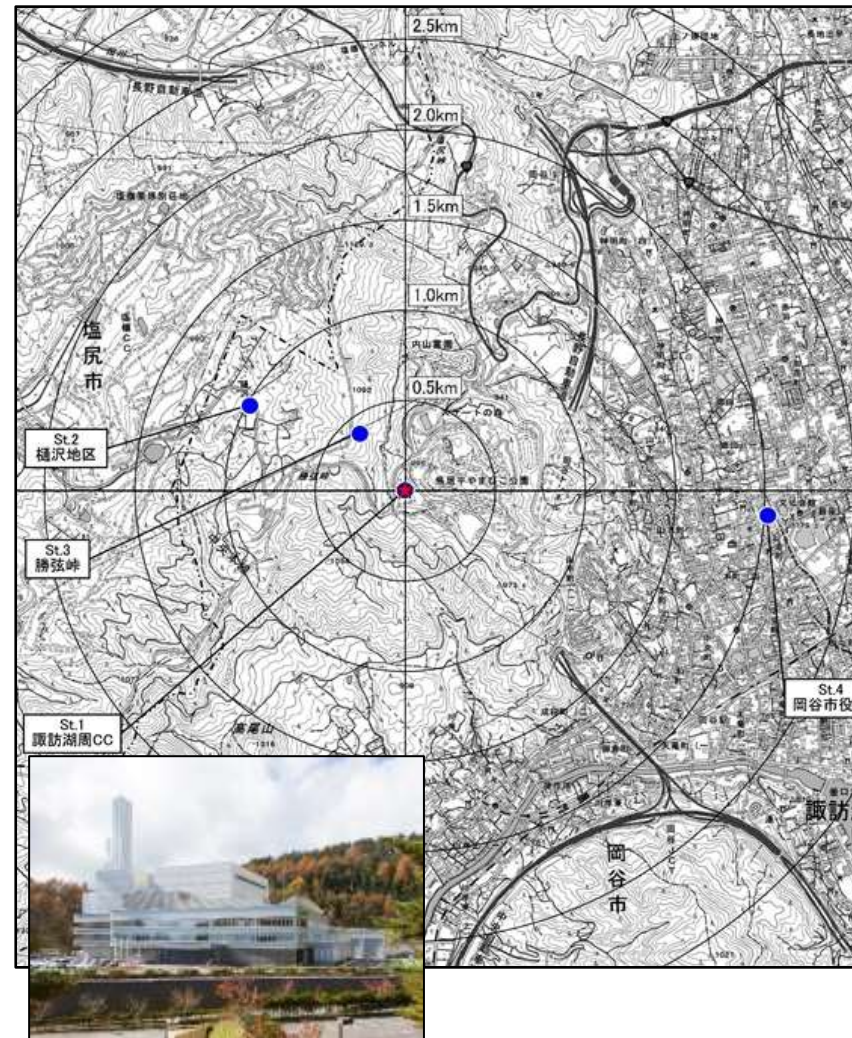
■ 調査項目等

調査項目は施設の稼働に伴う排ガスの影響とし、評価書の事後調査計画に示された以下の内容とする。また、あわせて地上気象を測定する。

調査項目	調査頻度	調査方法	調査地点
二酸化硫黄 一酸化窒素 二酸化窒素 浮遊粒子状物質 微小粒子状物質（PM2.5）	4 季/年 （7 日間/季）	24 時間連続測定 [1 時間値×24 回×7 日]	現況調査地点 4 地点
ダイオキシン類	4 季/年 （7 日間/季）	連続吸引 [1 検体/7 日]	現況調査地点 4 地点
塩化水素	4 季/年 （3 日間/季）	連続吸引 [1 検体/日/3 日間/季]	現況調査地点 4 地点
カドミウム及びその化合物 鉛及びその化合物 水銀	4 季/年 （7 日間/季）	連続吸引 [1 検体/日/7 日間/季]	現況調査地点 4 地点
地上気象 （風向・風速、気温、湿度）	4 季/年 （7 日間/季）	24 時間連続測定 [1 時間値×24 回×7 日]	現況調査地点 4 地点

■ 現地調査地点位置図（対象事業実施区域周辺）

調査地点は評価書の現地調査地点と同様の以下 4 地点とする



■ 現地調査の機器設置状況写真



■ 業務スケジュール

大気質調査の業務スケジュールを以下のとおりに示す。

項目	平成28年度			平成29年度												
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
現地調査																
解析																
県環境部との協議																
住民説明会																
報告書縦覧																
意見書への回答																

現地調査実施計画

冬季:平成 29 年 2 月 1 日～2 月 7 日

春季:平成 29 年 4 月 12 日～4 月 18 日

夏季:平成 29 年 7 月 26 日～8 月 1 日

秋季:平成 29 年 10 月 4 日～10 月 10 日